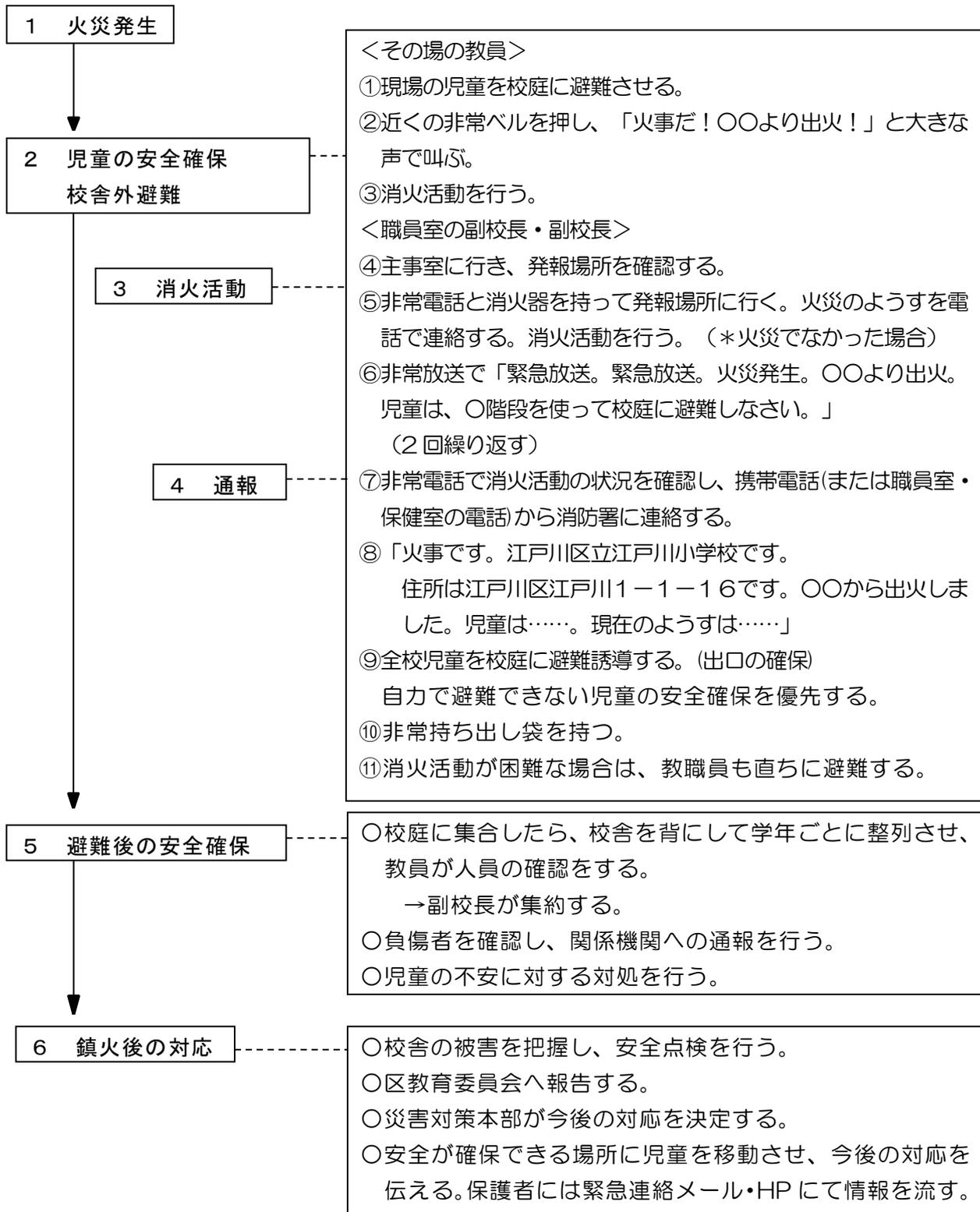


## 火災発生時の基本的対応要領



\*火災でなかった場合

非常ベルが間違っって押された場合には、主事室の警報盤横のマニュアルにより復旧作業を行う。

## B 火災対応マニュアル

## ◎ 留意事項

## 0. 平常時

- (1) 毎日、出席簿とともに「児童出欠表」に始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入し、保健室に報告する。

■授業中（教員が指導している時）… 教員は児童に適切な指示を与え、避難させる。

## 1. 避難前

- (1) 緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。
- (2) 教員は、窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。また、扉をしめ、電気を消す。
- (3) 教員は、直ちに廊下等の状況を確認し、児童の避難誘導を行う。

## 2. 避難中

- (1) 火事が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守らせて移動させる。
- (2) 階段を降りるときは、上の階のクラスが内側、下の階の学級が外側を歩く。(待たせない)
- (3) 最後の学級が避難したら、担当者が防火扉を閉める。

## 3. 人員確認

- (1) 本部前に集合し、学級ごとに並ばせる。
- (2) 担任(教科担任)が点呼を行い、その場に座らせる。
- (3) 担任(教科担任)は、確認票に不在児童の数と名前を書いて副校長に報告する。  
「〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり(〇〇が不明)」  
\*「欠席」とは、その時点での不在児童のこと。(早退・遅刻・出席停止・忌引等を含む)  
<避難完了>
- (4) 担任が学級につく。

■休み時間等（教員が指導していない時）… 児童は自主的に判断して、避難を行う。

- (1) 緊急放送をしっかりと聞き、避難経路を判断する。
- (2) 教員は、直ちに避難経路を確保し、児童が安全に避難できるよう誘導する。
- (3) 教員は、窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。また、扉をしめ、電気を消す。

## 2. 避難中

- (1) 火事が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守って、安全な避難経路を通過して移動する。

## 3. 人員確認

- (1) 本部前に集合し、学級ごとに並び。
- (2) 教員の指示に従って、待機する。